

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	36
基本施策	10	地域福祉の推進	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	4	人にやさしいまちづくりの推進		町有施設整備室長 大場 利昭

1 施策の概要

基本方針	公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、公益施設や住宅・事業所への波及をうながす。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域公共施設の段差の解消など、施設面での福祉的な配慮を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進している。	公共施設の段差の解消など、施設面での福祉的な配慮を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進している。高齢者等住宅改修支援事業は、平成22年度で終了したが、高齢者等の居住安定に向けた支援策を包含拡大した新たな施策を平成23年度から実施している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	支援事業の利用率向上に向け、事業の拡充・啓蒙と活動促進への取り組みが求められる。	公共施設でバリアフリー化していない建物の改修の検討が必要であり、居住安定に向けた支援事業の啓蒙普及の取組が求められる。

2 基本施策指標

指標1	指標名	住宅改修件数						
	定義等	高齢者等の居住安定に向けた住宅改修件数の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	20件	30件	30件	40件	40件	50件	50件
	実績値	30件	46件	40件	34件	56件		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】快適住まいづくり促進事業	建築係	37,656	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】沢木住民センター建設事業	社会福祉係	199,496	A	終了	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域福祉の推進をするため、公共施設のバリアフリー化、居住の安定確保のための高齢者等が行う住環境整備の支援は、在宅福祉の向上に向けた支援となり、妥当である。
② 有効性	A	公共施設のバリアフリー化、在宅福祉の向上への支援を行うことは、有効である。
③ 効率性	A	高齢者、障がい者等への支援として公共施設、住宅等のバリアフリー化を進めることは、効率的である。
④ 公平性	A	公共施設等のバリアフリー化などを進めることは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行うこととなり公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	公共施設などのバリアフリー化等は、住民の意見も聞いており、意見は反映されている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
人にやさしいまちづくりの推進による公共施設のバリアフリー化、高齢者等に対する在宅福祉の向上等、住環境が整備された。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
人にやさしいまちづくりの推進、高齢者等に対する住環境整備のため、支援を継続して行っていくことが必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		